

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証

(単位:円)

No	交付対象事業 の名称	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費				実施状況	事業の効果
						交付金充当額	起債額	その他		
1	物価高騰対応 重点支援給付 金【物価高騰対 策給付金】	物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の 支援を維持する。	R6.1	R6.6	53,710,706	53,710,706			物価高騰による低所得世帯への支援として、863世帯の 住民税非課税世帯に7万円を給付した。	住民税非課税世帯へ給付することにより、低所得世帯へ の負担軽減が図れた。
2	檜葉町住民税 均等割のみ課 税世帯に対す る臨時特別給 付金事業 【物価高騰対策 給付金】	物価の高騰に苦しむ低所得世帯への物価高対策として、個人住民税所 得割が課されていない者のみで校正されている世帯に対し1世帯あたり 10,000円を支給する。	R6.1	R6.6	14,696,214	14,696,214			物価高騰による低所得世帯への支援として、138世帯の 住民税均等割のみ課税世帯に10万円を給付した。	住民税均等割のみ課税世帯へ給付することにより、低所 得世帯への負担軽減が図れた。
3	住民税非課税 世帯及び均等 割のみ課税世 帯に対する加 算給付事業【物 価高騰対策給 付金】	物価の高騰に苦しむ低所得世帯への物価高騰対策として、住民税非課 税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する加算として当該世帯に おいて扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を支給する。	R6.1	R6.6	5,536,444	5,536,444			物価高騰による低所得世帯への支援として、11世帯の低 所得世帯に、世帯内の18歳以下の児童1人あたり5万円 の加算給付金を児童25人分給付した。	低所得世帯へ加算給付することにより、低所得世帯への 更なる負担軽減が図れた。
4	物価高騰対応 生活困窮世帯 緊急補助事業 (R5補正予算 分)【物価高騰 対策給付金】	電気やガスなどの光熱費等を支援し、原油価格や物価の高騰による生 活困窮世帯への影響を緩和するため、非課税世帯に対し1世帯当たり 10,000円を支給する。(本事業はR5年度新型コロナウイルス感染症対応 地方臨時交付金実施計画書No.11事業の内容と同事業であるが、前事 業は事業費の一部に県から補助がついていたが、令和5年12月15日以 降の申請者から県補助がなくなることにより、令和5年12月15日以 降の給付金及び事務費を物価高騰対応重点支援交付金の推奨事業メ ニュー枠を活用するもの。)	R5.12	R6.4	1,414,620	1,414,620			原油価格や物価高騰による低所得世帯への支援として、 47世帯に1万円を給付した。	非課税世帯へ給付することにより、低所得世帯への負担 軽減が図れた。
5	電力・ガス・食 料品等価格高 騰重点支援給 付金事業(R5補 正予算分)【物 価高騰対策給 付金】	産地での製造ストップ等による物価高騰に対する負担増を踏まえ、特に 家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯等)の中で、R 5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の低所得世 帯支援枠を活用して実施した3万円給付において令和5年12月15日まで に未申請等の理由により3万円給付の支給を受けなかった世帯を対象に 再度申請期間を設け、給付金を支給する。	R5.12	R6.4	474,620	474,620			物価高騰による低所得世帯への支援として、47世帯の住 民税非課税世帯に3万円を給付した。	住民税非課税世帯へ給付することにより、低所得世帯へ の負担軽減が図れた。
合 計					75,832,604	75,832,604	—	—		